

# 南あわじ市 新型コロナウイルス感染症緊急総合対策事業（第3次）

本市では、国補正予算及び県補正予算も踏まえながら、感染拡大防止の更なる取組みを進めるとともに、新型コロナウイルスと共存しながらの社会経済活動といった、新たなステージに向けた対策として第3次緊急総合対策事業を実施します。

## I. 感染拡大防止のさらなる取組（主な取組）

### ◎ 感染拡大の防止

#### ・避難所における感染拡大防止

災害時に開設する避難所の密を軽減する感染予防対策として、ポップアップテントや簡易ベッドを配置

#### ・建設現場における感染拡大防止

公共工事の現場事務所等の感染予防対策を図るため、対策経費相当額を措置

### ◎ 生活の安全・安心の確保

#### ・地域公共交通の感染拡大防止

公共交通事業者の車両や船舶の感染予防対策に要する経費を助成するほか、公共交通事業者が高性能空気清浄機等を設置する場合に経費の一部を助成、らんらんバスの車内及び沼島汽船の船内において、高性能空気清浄機や光触媒除菌などの対策を支援

#### ・「コロナに負けるな」ゆめるんベビー給付金

国の特別定額給付金の基準日以降の4月28日～12月31日までに生まれた新生児1人につき10万円を給付（※）  
4月28日～12月31日の間に母子手帳を保有している方（上記※を除く）に5万円を給付

#### ・子育て関連施設及び保育所・幼稚園等の感染拡大防止

子育て学習・支援センター、放課後児童クラブ、市内（私立含む）保育所・幼稚園・認定こども園における感染予防対策として、各施設に除菌脱臭機や消毒液等を整備

## II. ウイズコロナ社会での取組（主な取組）

### ◎ 本格的な産業活動の再開～南あわじstyleの推進～

#### ・キャッシュレス決済導入及び消費喚起促進事業

新しい生活様式であるキャッシュレス決済の促進と市内の消費喚起を目的に、市民や観光客等が、市内の事業所においてキャッシュレス決済を使用した際に、本市独自のポイント還元を実施

#### ・ワーケーションの推進及び観光施設への誘客

市内でのワーケーション（Work(仕事)+Vacation(休暇)）の受入体制を整備するためモニターツアーを実施する。また、市内観光施設への団体バスツアーを呼び込むため、指定する観光施設を利用した場合に、旅行会社に対してバス代金を補助

### ◎ ウイズコロナ社会の具体化

#### ・地域活動の再開への支援

地域活動にあたって必要なマスク等を配布することで、地域活動の再開を検討するきっかけづくりを行うとともに、感染予防対策を講じながらモデル的に実施する地域活動事業を支援

#### ・小中学校活動の加速化への支援

きめ細やかな学習指導を実施するために学習指導員を各小中学校に配置するとともに、感染症対策のために新たに発生した業務を補完するためにスクール・サポート・スタッフを配置

#### ・行政サービスの維持確保に向けた取り組み

市職員が在宅やサテライトオフィスで勤務できるようにPC等を整備。また、総合窓口センターにおいて、証明書等の交付手数料のキャッシュレス決済を導入